

## 平成27年度 いじめに関する実態調査(アンケート・面談)の結果について

北九州市教育委員会

## 1 調査の概要

## (1) 趣旨

市立全小・中・特別支援学校、高等学校が、市内一斉に無記名による「いじめに関するアンケート」及びその後の担任等による面談を実施し、児童生徒のいじめの状況を把握する。教職員のいじめ問題に対する意識の高揚を図り、各学校におけるいじめの問題への取組の強化を図る。

## (2) 調査の実施時期・方法

9月7日～9月25日 全小・中・特別支援学校、高等学校にて無記名によるアンケート

## (3) 対象

市立全小・中・特別支援学校、高等学校の児童生徒  
 ○小学校 131校(47,728名)  
 ○中学校 62校(23,634名)  
 ○高等学校 1校( 695名)  
 ○特別支援学校 9校( 760名)  
 ◎合計 203校(72,817名)

## 2 調査結果

件数	学校種	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
		H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H25
調査年度												
学校数		131		62		1		9		203		
(1)いじめの疑いがあると思われる件数		9,400	9,054	1,051	1,093	1	11	15	25	10,467	10,183	10,736
(2)いじめと認知した件数		82	42	137	111	1	2	0	0	220	153	178
(2)のうち、今回の調査で新たに報告された件数(※1)		71	37	120	81	1	0	0	0	192	118	143
(2)のうち、既に報告されている件数(※2)		11	5	17	30	0	0	0	0	28	35	35
(3) (2)のうち、解消又は一定の解消をしている件数(※3,4)		82	41	135	108	1	2	0	0	218	149	148
(4) 解消率(各年9月末現在)		100%	98.3%	98.5%	97.3%	100%	100%	-	-	99.0%	97.4%	83.1%
(5) (2)のうち、解消に向けて取組中の件数(※5)		0	1	2	3	0	0	0	0	2	4	30

○認知件数の調査期間は、平成27年4月から9月末まで

※1 今回の「いじめに関する実態調査(アンケート後の面談)」により、認知した件数

※2 毎月実施している調査により、これまで認知されている件数

※3 「解消」とは、認知したいじめについて、被害児童生徒のケアや加害児童生徒への指導など、学校による適切な措置が行われ、双方の保護者も交えた謝罪の場を設けるなど、一定の解消が図られた後、1ヶ月以上その後の観察や面談などを行い、通常の生活に戻ったと判断できる状態のことをさす。

※4 「一定の解消」とは、指導の結果、謝罪まで終わっており、いじめ解消と判断できるものの、本人や保護者の不安感が完全にぬぐいきれていないため、まだ解消という報告に踏み切っていない状況や、まだ、見守りが必要と教職員が判断した状態のことをさす。

※5 「解消に向けて取組中」とは、指導が継続的に行われており、解消に向けて取り組んでいる状態のことをさす。

## 3 調査結果への対応

## (1) いじめの疑いがあると思われる件

- 校内の指導体制の改善に生かす
- いじめに近づきつつある「いじめの芽」として捉え、適宜指導を行う
- 思いやりの心や公正・公平な心の育成や生徒会活動などを通じた未然防止に取り組む

## (2) いじめと認知した件

- 解消に至るまでの保護者と連携して継続的に取り組む
- 解消後の継続的な見守りと、再発防止に取り組む

## 4 今後について

- いじめ対策については、今後も引き続き「児童生徒への対応・指導」、「学校の対応力向上・支援」、「関係機関との連携強化」を3つの柱として取り組む

## ○ いじめの疑いがあると思われる件数とは

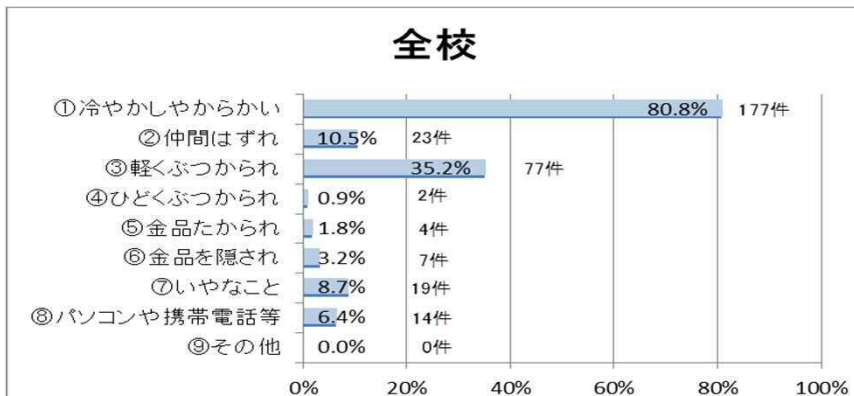
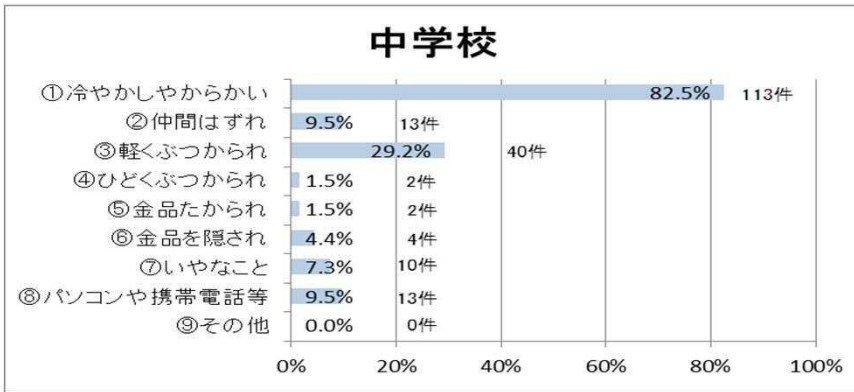
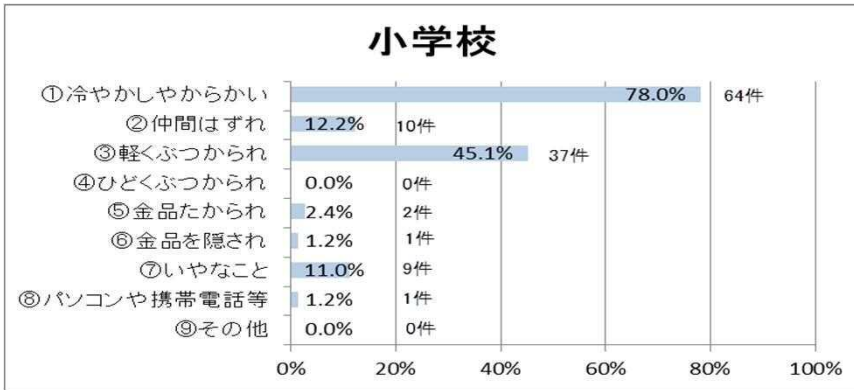
アンケートにおいて、低学年では、「いやなことをいわれたり、されたりしました」、中学年は、「いじめられました(いやなことをいわれたりされたりした)」、高学年・中学校は「いじめられました」と回答したものであり、全児童生徒への面談による確認を行う前の件数のため、「いじめの疑いがあると思われる」件数。

## ○ 今回の調査でいじめと認知した件数とは

アンケート後、全児童生徒に対し担任等が面談を実施し、いじめ等について聴き取りを行い、いじめ防止対策推進法の定義「当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」に合致した件数。

# 平成27年度 いじめに関する実態調査(アンケート・面談)の結果についてⅡ

いじめの主な態様 ※複数回答 認知件数の合計に対する割合



※ 特別支援学校の認知件数は0件、高等学校の認知件数は1件のため、個別にグラフ化をしていない。

## 【小学校】

認知件数の合計に対する割合の変化

	27年度	26年度	25年度
①	78.0%	90.5%	79.1%
②	12.2%	21.4%	23.3%
③	45.1%	45.2%	41.9%
④	0.0%	0.0%	4.7%
⑤	2.4%	0.0%	2.3%
⑥	1.2%	7.1%	4.7%
⑦	11.0%	9.5%	7.0%
⑧	1.2%	0.0%	2.3%
⑨	0.0%	0.0%	11.6%

### 小学校調査結果について

I ①「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」という事例が多いことから、いじめの態様として比較的初期段階で認知できていると考えられる。

II 昨年度に引き続き、④「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」いじめは0件であった。

## 【中学校】

認知件数の合計に対する割合の変化

	27年度	26年度	25年度
①	82.5%	74.8%	76.9%
②	9.5%	13.5%	12.7%
③	29.2%	36.0%	31.3%
④	1.5%	3.6%	4.5%
⑤	1.5%	0.9%	1.5%
⑥	4.4%	7.2%	3.0%
⑦	7.3%	16.2%	4.5%
⑧	9.5%	6.3%	6.7%
⑨	0.0%	0.0%	8.2%

### 中学校調査結果について

I ①「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」という事例が多いことから、いじめの態様として比較的初期段階で認知できていると考えられる。

II ④「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」いじめが減少している。

## 【全校】

認知件数の合計に対する割合の変化

	27年度	26年度	25年度
①	80.8%	79.1%	77.5%
②	10.5%	15.7%	15.2%
③	35.2%	38.6%	33.7%
④	0.9%	2.6%	4.5%
⑤	1.8%	0.7%	1.7%
⑥	3.2%	7.2%	3.4%
⑦	8.7%	14.4%	5.1%
⑧	6.4%	4.6%	5.6%
⑨	0.0%	0.0%	9.0%

### 回答項目

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ⑤金品をたかられる
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ⑦いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる
- ⑨その他

# 「いじめ対策」について

## 【 いじめの問題に対する認識 】

- ◆いじめは、「絶対に許されない」「どの学校でも、どの子にも起こりうる」
- ◆いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、いじめが解消するまで継続した対応を行う
- ◆「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、地域社会全体でいじめの問題に取り組む

### いじめ撲滅に 向けた取り組み

#### 児童生徒への対応・指導

##### ○いじめ撲滅強化月間における取り組みの充実

- ・9月に、全校一斉にいじめの防止の取り組みを実施

##### ○アンケート調査及び面談の充実

- ・定期的な実施に加え、年一回全校一斉に実施

##### ○いじめ防止サミットin北九州の充実

- ・児童生徒等の参加者を増やすなどいじめの問題に対する啓発強化

##### ○いじめの問題に対する児童生徒の自発的な活動の充実

- ・児童会生徒会活動など、いじめの問題への自発的な活動の充実

##### ○市費講師の配置

- ・小中連携の推進等によるいじめの問題への対応の充実

##### ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの充実

- ・児童生徒へのカウンセリングや家庭等の環境への働きかけ等による問題の解決

##### ○思いやりの心や公正・公平な心の育成

- ・道徳の授業を通じた生命を尊重する心や思いやりの心の育成、健全な自尊感情の育成

##### ○北九州子どもつながりプログラム(北九州市対人スキルアッププログラム)の実施

- ・望ましい人間関係の形成とコミュニケーション能力向上に関する技能の育成

##### ○生涯にわたるメンタルヘルスの基礎の育成

- ・スクールカウンセラー等と連携した校内研修会や授業実践による児童生徒の「誰かに相談できる力」の育成

#### 学校の対応力向上、支援

##### ○学校いじめ防止基本方針に基づく取り組み

- ・学校の実情に応じたいじめの防止等のための取り組み

##### ○校内いじめ問題対策委員会の運営

- ・いじめに関する情報の共有・共通理解を促進し対応を強化するために設置

##### ○少年サポートチームの体制強化

- ・非行や暴力への対応とともに、いじめ対応について指導・助言

##### ○管理職や生徒指導主事・主任への研修会の実施

- ・いじめ実態調査の結果について研修を行い、今後のいじめ対応に生かす

##### ○ネットトラブル等防止のための取り組み

- ・ネットにおける児童生徒の不適切な書込等の把握と問題の早期対応

##### ○教育委員会の学校支援ライン、学校支援チームによる支援の強化

- ・日常的な学校訪問による指導・助言、苦情・緊急対応、連携強化

#### 関係機関との連携強化

##### ○いじめ問題専門委員会の運営

- ・市いじめ防止基本方針に基づく対策を実効的に行うために設置

##### ○いじめ・非行防止連絡会議の運営

- ・いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るために設置

##### ○保護者、地域等への啓発

- ・いじめ撲滅ポスター・シールの作成・配布等による、保護者や地域等に対する啓発

##### ○各部局、関係機関との連携強化

- ・行政各部局や関係機関との連携強化による、いじめの問題への対応の充実

##### ○北九州少年サポートセンターへの指導主事の派遣

- ・県警との協同活動による、連携強化と問題への対応力向上

##### ○北九州市学校警察連絡協議会における取り組みの推進

- ・児童生徒の健全育成、問題解決等市内各警察署と学校、教育委員会が連携

# 平成27年度 携帯電話・スマートフォンに関する調査の結果について

## <調査期間>

平成27年9月7日  
 ↓  
 平成27年9月25日

## <調査人数>

### 小学校

	在籍児童数	調査児童数
1年	8,021	8,011
2年	8,075	8,059
3年	7,927	7,908
4年	7,871	7,849
5年	7,974	7,945
6年	8,007	7,956
合計	47,875	47,728

### 中学校

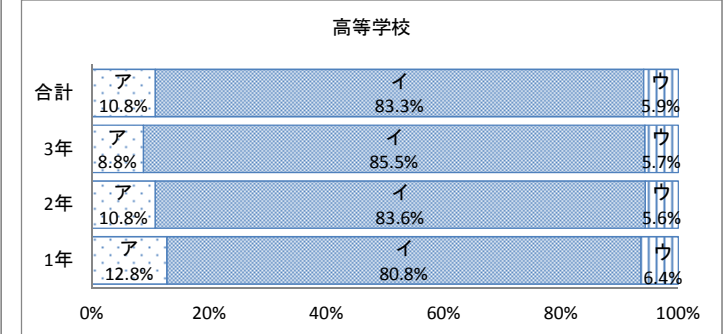
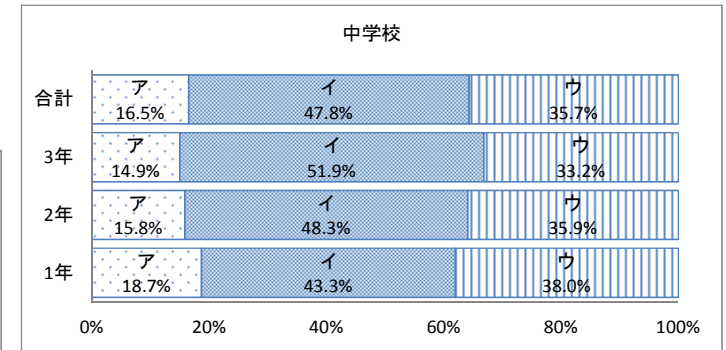
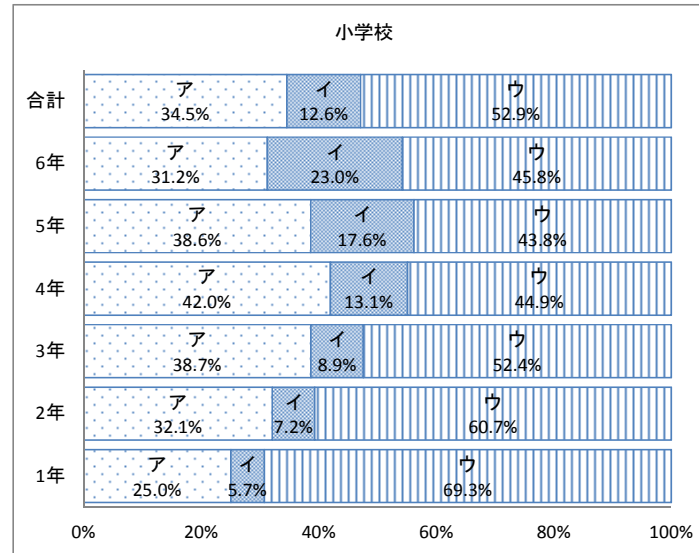
	在籍生徒数	調査生徒数
1年	7,795	7,748
2年	8,000	7,923
3年	8,052	7,963
合計	23,847	23,634

### 高等学校

	在籍生徒数	調査生徒数
1年	239	235
2年	233	232
3年	228	228
合計	700	695

## <問1 自分の携帯電話やスマートフォンを持っていますか。>

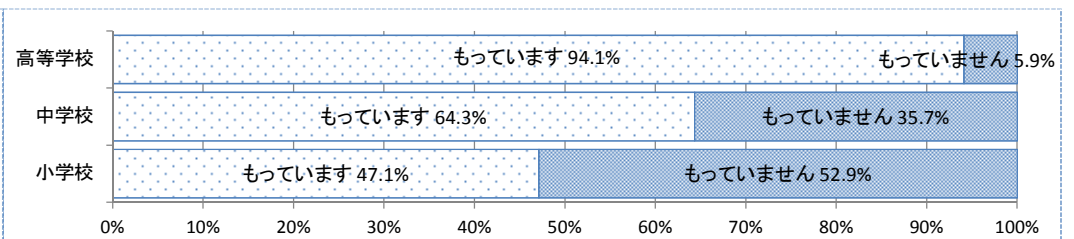
- ア 携帯電話を持っています
- イ スマートフォンを持っています
- ウ 持っていません



## <校種別比較>

携帯電話、スマートフォンを

- ・ 持っています
- ・ 持っていません

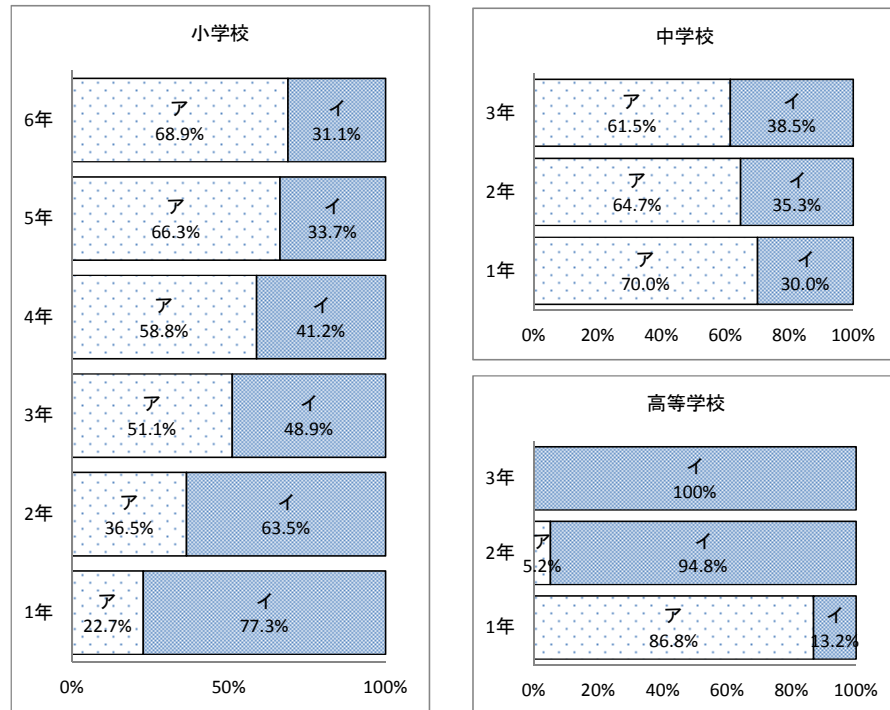


	小学校							ア+イ	中学校				ア+イ	高等学校				ア+イ
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		1年	2年	3年	合計		1年	2年	3年	合計	
ア 携帯電話を持っています	2,005	2,585	3,058	3,294	3,069	2,484	16,495	22,492	1,447	1,255	1,190	3,892	15,202	30	25	20	75	
イ スマートフォンを持っています	454	583	705	1,031	1,394	1,830	5,997	22,492	3,355	3,824	4,131	11,310	15,202	190	194	195	579	
ウ 持っていません	5,552	4,891	4,145	3,524	3,482	3,642	25,236		2,946	2,844	2,642	8,432		15	13	13	41	

平成27年度 携帯電話・スマートフォンに関する調査の結果についてⅡ

<問2 「ケータイ・スマホ 夜 10時オフ」を知っていますか。>

ア 知っています  
イ 知りません



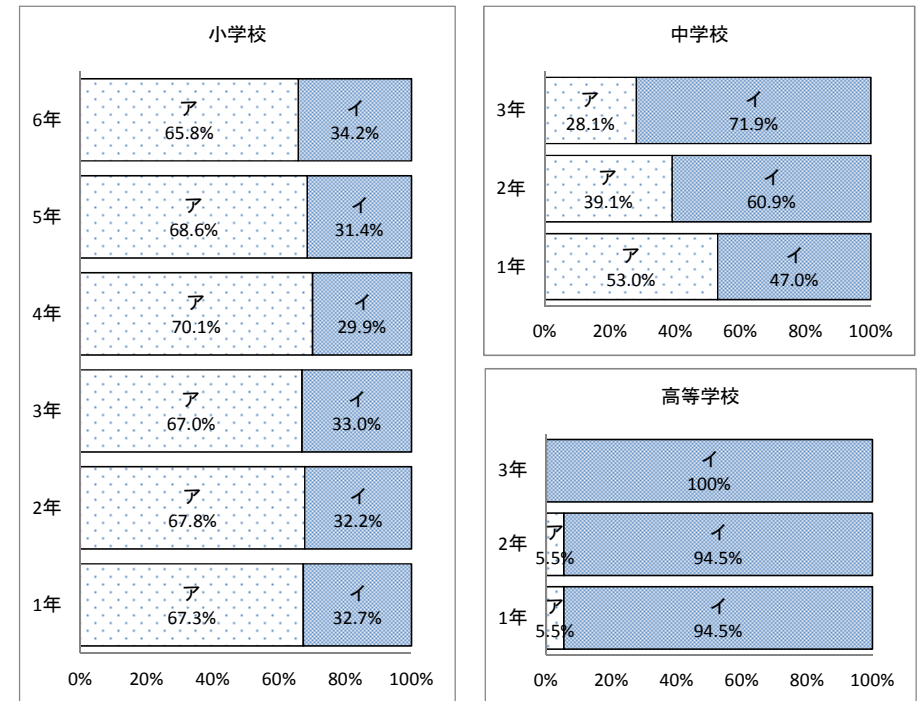
	小学校							中学校				高等学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
ア 知っています	1,819	2,943	4,040	4,619	5,265	5,478	24,164	5,423	5,129	4,897	15,449	204	12	0	216
イ 知りません	6,192	5,116	3,868	3,230	2,680	2,478	23,564	2,325	2,794	3,066	8,185	31	220	228	479

<調査結果について>

○ 高校生で、「ケータイ・スマホ夜10時オフ」を知っていると回答したのは、ほとんど1年生である。昨年度、中学生3年時のいじめ防止サミットで採択したためと考えられる。

<問3 「ケータイ・スマホ 夜 10時オフ」を実行していますか。> (所持者対象)

ア 実行しています  
イ 実行していません



	小学校							中学校				高等学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
ア 実行しています	1,655	2,147	2,520	3,032	3,060	2,839	15,253	2,545	1,984	1,495	6,024	12	12	0	24
イ 実行していません	804	1,021	1,243	1,293	1,403	1,475	7,239	2,257	3,095	3,826	9,178	208	207	215	630

<調査結果について>

○ 携帯電話やスマートフォンを所持している児童生徒のうち、小学校では3分の2の児童が「10時オフ」を実行しているが、中学校では約3分の1の生徒しか実行していない。高校生はほぼ実行していない。  
○ 学年が上がるほど「10時オフ」が実行していないのは、塾や部活動などで、帰宅時間が遅いことも関係していると考えられる。